

参考資料

文字の定義

「音節化され、本質自体からして束の間のものである言語を不動のものにし、固定化するために現に用いられている手続き」（J・フェヴリエ）

文字体系に属し、読みがあり、連続させて語や文が作られるものが文字である。しかし、文字の定義は一通りでなく、何にとつての文字か によって答えが変わる。（樺島忠夫）

情報を視覚的に表現（固定）するために用いられる反復可能な記号のこと（G・ユール）
文字は反復可能な記号である。「魚を釣る」・「魚を食べる」・「魚を売る」の3つについて考えたとき、絵（絵画）はこれらを3通りの図形で示すが、絵文字は共通する1つの魚（の図形）を用いる〔絵文字（pictogram：象形文字とも訳される）と表意文字（ideogram）との違いは、前者が具体的事物との関わりが直接的であるのにたいして、後者ではより抽象的であることにある。従つて、表意文字は形のない概念や思想を表しうる。但、このような違いを強調する必要がないときには、特に両者を区別しないのが普通で、近年では表意文字という用語自体が用いられなくなっている〕。

文字の定義：思考の現実および実現の同時に唯一のあり方である言語の物質的側面であり、空間的布置として表示される刻印された視覚的痕跡。

「文字は言語を表はす記号である。音声による言語（口語）は発するとすぐ消え失せるもので、永く之を保存する事が出来ず、又遠い処へは達し難いものであるからして、之を最後まで残し、又遠方の人々にも通ずる為に、言語の音声意義を一定の記号で代表せしめて、目に見える形としたものが文字である」（橋本進吉『国語学概論』1946）。

ここで橋本が「言語」としているのは、「音声言語」の意味である（言語学の慣用による）。橋本は、文字言語と音声言語との関係から文字を定義しようとしている。文字言語は「文字を以て表現手段とするもの」で、音声言語は「専ら音声を以て表現手段とするもの」である（『文字及び假名遣の研究』1949）。音声言語の方でだけ「専ら」と断わりがあるのは、文字には 読み があるからである。文字が指し示すものは、音声だけでも概念だけでもなく、その両方（つまり音声言語）だということになる。

文字言語とは

「音声言語には、痕跡の体系がなければそれ自体物質的な支えはないままである。文字表記によってそこに一つの支えが提供される。しかし...文字は単なる媒体ではないのである。...文字とは媒体でもなくコードでもない。それは二つの言語、すなわち音声言語と痕跡言語との出会いである。これら二つのあいだの関係は、一方が他方に従属する度合いに応じて多様でありうる。」（R・エスカルピ）

「文字言語は文字を以て表現手段とする言語であるが、言語である以上は必ず一定の音を有するものであつて、それは文字の読みとしてあらはれる。それは音読する場合は現実に耳に聞える音となつてあらはれて来るが、黙読する場合には耳に聞える音としてはあらはれない。しかし、その場合にも、文字に伴ふ一定の音の観念は我々の心の中に存在するのであつて、さような観念が存在すればこそ、必要に応じて現実の音を発する事が出来るのである。もつとも或場合には、文字の意味はわかるがその読み方を知らない事がないでもない。しかし、それでも、我々はその文字に一定の読みが無いものとは決して考へないのであつて、なにか決まつた読み方はあるが、自分はそれを知らないのだと考へる。さすれば、かような事実は、文字言語には必ず一定の音（即ち読み）を伴ふといふ原則を否定するものではない。唯、文字言語に於ては、音声は文字ほどの優位を占めておかないと言ひ得るのみである（それ故、文字を唯観念を表はすもの、即ち意味をあらはすだけのものとする説には賛成することは出来ない。文字はやはり言語を表はすものである）」（橋本進吉『文字及び假名遣の研究』1949）。

文字と音声との関係

「文字は何の為に使うか。やはり音声の言語と同じく、思想感情を発表伝達するために使うのである（中略）通常文字と名づけるものの本質は音声の言語を表はすといふ点にある。……文字は言語の音声を表はす之によつて音声の表す意味を眼に訴へることになつてゐるのである。即文字が直接に表はすものは音声である。而して其音声は意味を表はすから文字が意味を表はすのは間接の関係になる。此の点で文字と符号とはちがふ。符号は直接に意味を表はす」（神保格『言語学概論』1921）。

橋本進吉は、言語は、意味を伝達する為のものであり、音はその為の素材であり、その意味と音との連合が言語の本質的の構成であり、文字はその構成素を指示する体系であるとする。

「文字は言語をあらはすものである。代表するものである。社会的拘束、習慣にすぎず、両者の間に必然的の関係は無いのである。そしてもし言語を表はさぬものとするならば文字でなく、唯符号にすぎない。言語は、一定の音と一定の意味があり、一方から他方をおもひ出させるものである。音は意味を代表する。（両者は同価値にあらず。目的は意味を他人につたへるにあり、音はその手段として用だつものである。）文字が言語を代表するとすれば、それは意味を表はすと共に音をもあらはすものである。即ち表意性と表音声との二つの方面があるのである」（『文字及び假名遣の研究』）。「文字は単に一面言語を代表するのではなく、全面的に言語を代表するものと考へるのであつて、言語には必ず一定の音があるもので、文字もこの音を表はせばこそ文字であるのである。……又一方文字のあらはす思想観念といふものも只抽象的の思想観念ではなく、言語として一定の音であらはされる思想観念、即ち言語の意味ときまつた思想観念である。さすれば言語をはなれては、文字はないのである」（『文字及び假名遣の研究』1949）

アンドレ・マルティネは、音声と文字との関係について次のように言う。

「人間の言語活動に使われる記号はまずもって声によるものであり、何十万年ものあいだ、それらの記号はもっぱら声によるものであったし、今日でもまだ人類は過半数が話せても読めないという事実である。だれでも読むことを覚えるより前に話すことを覚える：読むことが話すことに後から重なるのであつて、決してその逆ではない」（『一般言語学要理』1972）。

しかし、歴史的な先住性は、純理論的な問題にしかならず、言語習得の過程と本質とに 必然的関わりはない。

マルティネの態度は、ヨーロッパ言語学の伝統的理解を構成している。

「文字法の研究は、実際のうえでは、言語学に付随した一つのものであるにしても、はっきり別の一学科を代表する。それを考察するのはただ、書記法の実事が声による記号の形に影響する、ぜんたいからみれば限られた範囲にすぎない」（『一般言語学要理』）。

西欧の近代的文字学が用意した文字の種類論などは、次のように批判されもする。

文字学は「話し言葉について有する知識を文字の次元へ移し換へているにすぎ」ず、「文字なるものが、話されたものの再現、話されたものの二重の定着体と見なされているのであつて、その結合関係が音声面とは異なる言語機能の一つの型を考えさせるような、特種な資材と見なされてはいない。したがつて、この文字学は、ことばというものを、ある文法の規則に従つて分節された話しことばと混同している見解のとりこになつてゐるようと思われる」（ジュリア・クリステヴァ『ことば、この未知なるもの』1983）。

文字の機能

「言葉は瞬間的な行為によつて実現されるものであるから、本来、空間的に遠くへは伝えられないし、時間的にも当然そのまま後世に残るといふ性格のものではない。こうしたいわば話し言葉が持つ欠陥をかなり早い時期に補ひ、言葉の伝達の問題を解決したのが、文字の発見であつた。」（西田龍雄）

文字の言語機能

河野六郎は、いかなる文字であれ、その本質は「表語機能」にあると言う。

「思うに、表語文字であれ表音文字であれ、文字の根本的な言語機能は究極には表語ということにあるらしい。「実は、表音文字の場合でも、表語は依然として根本的機能をなしているのである。ただ表語の仕方が古代文字とは違って来たに過ぎない。表音文字に至って表語単位の文字は失われたが、単位は表音要素にいわば拡散された。そしてその表音要素の結合が一つの表語単位をなすことになったのである。スペリングがそれである」（「文字の本質」1977）。また、「多音節文字は、表語文字になるのが自然であって、語の中間から次の語への中間にまたがるような非表語文字はない」（樺島忠夫1975）。

文字が先か音声が先か

言語において文字が先か音声が先かという議論はあまり意味のないものであるように思われる。いずれにせよ最初の音声は失われているはずであり、その記録はどこにもない。不十分なデータからはどのような理論をも引き出すことが出来る（実際に、文字が音声に先行するという議論もある）。文字が先か音声が先かという問題は（実証的に）決定不可能な側面を持つ。従って、文字が先か音声が先かという議論は純理論的なものになり、われわれは、以下の事柄を歴史的事実として認めてよいのである。音声（音声言語）は、言語によるコミュニケーションの自律的で最も一般的な手段であり、文字は音声を固定する二次的手段の一つとして現れたものである。しかし、これが言語理論として納得出来るものかどうかは別の問題である。つまり、歴史上音声は文字に先行するものだとしても、音声が言語の本来のあり方であるとか、文字の存在理由は音声を表示するためであるとかいうことにはならない。

文字は音声を表記すべきか

言語の本質が意味伝達である以上、文字は音声を厳密に再現しなくともよいもので、「表音的仮名遣に於てさへ、その仮名は必ずしも正確に国語の音を表示しないのであつて、しかも仮名遣としてはそれで少しも差支えない」（橋本進吉『文字及び仮名遣の研究』）。

人間の最も発達した感覚は視覚である。聴覚は視覚に比べて十分に発達しているとはいえない。従って、音声（言語）において発声可能／聴解可能な音声の種類は限られている（一覧目録が可能な範囲）が、視覚的痕跡は無数の変異が起こりうるため、それを分類することはほぼ不可能な作業となる（と予測される）。これは、言語学が文字をその中心的対象としてこなかった理由であり、表音的表記の優位性が語られてきた背景の一部でもある。文字が音声と対応することは、表記に用いられる要素の種類を減らすという点で合理性を持つものと考えられるからである。

現在においても、過去においても、音声言語に忠実な文字表記（純粋な表音文字法）が行なわれたことはない。これは、様々な言語学的単位に対応する文字（法）が、常に共存・混在してきたことを意味する。例えば、現代のアルファベット・システムでも、一つの文字が複数の音に対応したり、複数の文字が同じ音を表わすことがあり、イントネーションなど文字に表されない音も、コンマなど発音されない文字もある。一つ一つの文字が単音に対応していても、綴りとしてみれば語に対応している（表語的・表音的の共存）。このように、文字と音声との間には、常に相補的な関係が成り立っており、従って、文字（言語）が音声（言語）の完全な下位体系となる積極的理由も必然性もない。

文字の種類

現在、世界中で使用されている言語の数は3000とも5000とも言われるが、使用されている文字の数はもっと少ない。現在、日刊新聞に用いられている文字は28種類にすぎず、歴史上知られている文字も300～400程度にとどまる。但、この数は、言語との対応という基準から得られたものである。音声言語との直接的対応を持たない文字法（宗教的・呪術的な文字法、表文絵文字の類など）を加えれば、数はもっと増えるだろう。